

## 福島県現地調査結果報告【中田スウラ委員報告資料】

- (1)実施日： 令和2年9月9日(水)
- (2)訪問先： 福島県 葛尾村、浪江町、双葉町、大熊町
- (3)参加者： 伊藤委員長、岩淵委員、菊池委員、白波瀬委員、中田スウラ委員、中田俊彦委員
- (4)行 程：
- ① 葛尾村  
かつらお胡蝶蘭合同会社
  - ② 浪江町  
津島地区  
舞台ファーム南棚塩圃場
  - ③ 双葉町  
東日本大震災・原子力災害伝承館  
産業交流センター  
中野地区  
JR 双葉駅周辺
  - ④ 大熊町  
JR 大野駅



## (5) 結果報告:

### ① 葛尾村

かつらお胡蝶蘭合同会社

#### 視察先概要:

将来的な胡蝶蘭の地域ブランド化により、村の基幹産業である農業振興等を促進するため、村の有志によって設立された農業法人。

- 杉下業務執行役からの説明の概要は、次のとおり。
  - 村の基幹産業である産業振興のため、将来的な胡蝶蘭の地域ブランド化を目指し、胡蝶蘭を栽培している。栽培用の施設等は、福島再生加速化交付金を活用させていただいた。現在、栽培を始めて3年目になる。
  - 胡蝶蘭は苗を台湾から輸入し、約半年(夏場:平均 5.5 か月、冬場:平均 6.5 か月)栽培して出荷している。今は常時 25,000 株ほどを栽培している。
  - 胡蝶蘭の栽培は温度調整が重要で、太陽光発電を活用しながら空調管理を行っている。
  - 「ホープホワイト」という商品名で、首都圏及び東北で販売している。直近では、コロナによる影響を受けたが、徐々に生産・販売は戻りつつあるので、引き続き頑張っていきたい。
- その後、施設を視察しつつ質疑を行った。



杉下業務執行役からの説明



施設の視察

➤ (所感)

・2016年6月に避難指示解除がなされて以降、帰還環境整備が進んできている。村営再学公営住宅(11戸)への入居が開始され(同年10月)、葛尾診療所(歯科・内科・小児科)を初めとし・介護・福祉関連施設、商店・食堂等の生活に必要なインフラ整備も進んでいる。産業も、本格的な営農が再開される他(2017年)、金泉ニット福島工場の稼働(2018年)や養鶏業も再開されている(2018年)。

・そうした着実な産業の進展を今回視察した「かつらお胡蝶蘭合同会社」からもよく推測することができた。葛尾村は「自然と共生し」「持続可能なかつらお」村の創成を標榜している。コロナ禍の中で、宴会等が減少しているため花の需要も減少はしているが、同合同会社は地元住民を含めた17人の従業員で新しい育成技術を意欲的に取り入れた胡蝶蘭づくりを進展させ、村の目指す方向性を着実に担っていた。

② 浪江町

津島地区

視察先概要:

特定復興再生拠点計画に基づき、令和5年3月に解除見込み。現在、除染・解体が進められている状況。

道の駅なみえ

視察先概要:

避難指示が一部解除され町民の帰還が進む中で、町の復興・帰還促進・町内の賑わい創出することを目的とした施設。令和2年8月1日にプレオープン。

➤ 岡本福島復興再生総局事務局長からの説明の概要は、次のとおり。

- 令和5年3月の避難指示解除に向け、特定復興再生拠点区域として除染・解体が現在進められている。
- 道路の脇には、解体され基礎だけとなった住居もある一方で、未だ解体されず被災したままの状態が残っている家屋も多く見られた。
- 令和2年8月には交流・情報発信拠点施設(道の駅なみえ)が開業し、町の復興・帰還促進・町内の賑わい創出に一役買っている。

➤ (所感)

・「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき帰還困難区域全体の避難指示解除に向けての様々な取り組みが2023(令和5)年3月に向けて展開されており、その第1ステージとして、特定復興再生拠点区域が定められ、区域内の除染及びインフラ復旧・整備が進展し始めていた。

- ・その一環として解体作業が開始されているが、まだ手付かずで被災した痕跡が生々しく残る家屋等もあり、改めて震災後 10 年目を迎えてはいるが帰還困難区域の厳しい現状を推測させられた。
- ・他方、特定復興再生拠点区域の生活を支えるインフラ整備の一環として、「道の駅なみえ」がオープンしたことは人的交流や状発信機能を促進させる上でも重要であり、地域の賑わいを取り戻し町の復興・帰還を促進させる契機として機能することが期待された。

### 舞台ファーム南棚塩圃場

#### 視察先概要：

自治体と連携し、大規模農場経営、生産、加工、販売などを実施。浪江町では、平成 30 年 3 月に農業の再生・振興に関する包括協定を結び、営農再開につなげる。令和元年度から水稻栽培を実施。令和2年度は南棚塩圃場で 23 ha の水稻栽培。アイリスオーヤマグループと連携し、生産したお米をパックスとして販売。

- 伊藤常務取締役からの説明の概要は、次のとおり。
  - 圃場の整備を進めると、田んぼにはいまだにガレキもあり、津波の爪痕が見られる状況。
  - 浪江町の営農再開のため、町と包括協定を結び、地域の農業者と連携して水稻栽培を実施。視察地の田んぼは 23 ha。田んぼも圃場整備で大きくしている。双葉町とも包括協定を結んで今後取り組んでいく。
  - 栽培したお米は、アイリスオーヤマのパックスとして販売する予定（パックスは売上伸長）。
  - 将来的には若い人材を採用、農業人材を輩出していきたい（東京農業大学とも連携）。
  - 課題としては、鳥獣被害対策、インフラ整備、農機具の不足、人材・担い手不足、販路がないこと。打ち手として、農機具不足はリース事業を立ち上げようとしている（現状申請中）。人材については稼げる農業への転換、若い人材を活用し、農業経営ができる人材の育成、将来的には地元の人材を活用。販路については、アイリスオーヤマの販路を活用。
  - 農協との連携の仕方も課題。苗については、商社と契約し調達。粃については、舞台ファームで種苗免許もあるので、将来的には自社生産、供給も考えている。
  - 野菜の生産、自動水耕栽培も宮城で実施をしているが、今後福島でも取り組んでいく予定。
  - 地元の方々を巻き込んで、ローカルで取り組むことが大切。



伊藤常務取締役からの説明

### ➤ (所感)

・株式会社「舞台ファーム」は、浪江町と農業の再生・振興に関する包括連携協定を締結し(2018・平成 30年3月)、翌年から浪江町で水稻栽培を実施している。視察した南棚塩の圃場は 23ha もある大規模な農業経営が意欲的に展開されていた。

・新しい農業が被災地から発信されていることを実感させられたが、規模の面だけでない。生産から販売までをトータルに俯瞰し計画し実践する「自立できる農業経営」が標榜され現実化し始めている面でも、その新しさが被災地に芽吹き始めていることが実感された。

・こうした「新しい農業経営」が地域に根付く過程では、それまでの農業経営を支えていた社会的構造、例えば JA なども含めた既存のシステムとの関係を再調整する必要性も生まれている面も見られた。そうした場面での調整機能等がどこで担われていくのかについても地域行政や NPO 等との連携を図りながら検討されていくと言った今後の課題も確認された。

### ③ 双葉町

#### 東日本大震災・原子力災害伝承館

##### 視察先概要:

福島県だけが経験した、複合災害の記録と教訓を後世に伝えるとともに、復興に向けて力強く進む姿や、これまでの国内外からの支援に対する感謝の思いを発信することを目的に整備(令和2年9月 20 日開館)。

➤ 小林福島県文化スポーツ次長からの説明の概要は、次のとおり。

- 東日本大震災及び原子力災害の記録と記憶を国や世代を超えて伝えつつ、復興に向けて力強く進む福島県の姿と、国内外からの支援に対する感謝の思いを発信するために整備した。
- 当時の動画や地震・津波、原子力発電所事故の影響がわかる資料・展示物を使って、被災当時の状況をたどることができるように設計されている。

- そのほか、語り部による講話や、来館者・団体のニーズに合わせた研修プログラムも予定しており、震災の記録と記憶を学び、継承できるよう取り組んでいきたい。

➤ その後、施設を視察。

➤ (所感)

・東日本大震災・原子力災害伝承館は、この9月 20 日の開所を目指し準備が進められていた。福島県が経験した複合災害の記録と教訓を世界にそして後世に発信するため、同館は、①資料の収集・保存、②調査・研究、③展示・プレゼンテーション、④研修と言った4事業を展開する。

・視察は、展示・プレゼンテーションを中心に行われたが、世界に向けて発信する責任を意識し多言語での紹介が工夫されていることを確認できた。また、着実な復興の足跡を示すことで国内外から送られたメールに答えようとする感謝の意も感じられた。

・展示物は、津波や原子力災害による被災の状況をよく表すものが厳選されていた。破壊はされていないのに放置され 10 年目を迎えた日常生活品や緊急避難を検討した会議室の様子や避難状況を示す写真等を再確認することにより、何を未来社会に向けての教訓とするのかについて改めて再考し探究する契機を作る役割を伝承館が果たしていくことを期待したい。

## 産業交流センター

### 視察先概要:

双葉町・特定復興再生拠点区域の新産業創出ゾーンの就労者、来訪者サービス拠点として整備。令和2年 10 月1日の開業を予定。2階から4階は貸し事務所。2階にレストラン。東日本大震災・原子力災害伝承館、復興祈念公園に隣接。

➤ 伊澤町長等からの説明の概要は、次のとおり。

- 町の新たな働く拠点として、中野地区に 50ha の用地を整備。令和2年 7 月現在、17 件 22 社の立地が決定、5社と協議中。地元企業の帰還、事業再開が実現している他、新たな企業も進出。宿泊施設(140 室)もできる予定。
- 用地の整備は作りながら、その時の状況に応じて柔軟に対応できるようにしたいと考えている。
- 来ていただき、収入を得るために、1階に産品販売、フードコートも整備。





伊澤町長からの説明

➤ (所感)

・産業交流センターは東日本大震災・原子力災害伝承館に隣接されている。双葉町・特定復興再生拠点区域の新産業創出ゾーンの就労者、来訪者にサービスを提供する拠点としてよく機能することができるよう立地の面でも工夫されていた。双葉町の産業復興や伝承館への来訪者も取り込む新しい復興拠点施設が完成しその効果が期待される。

・同センターから見渡す風景には、美しい緑の芝生に彩られる復興記念公園と同時に避難により荒廃した家屋も視界に入った。復興後と復興未済の姿が同居するそのコントラストは印象的であった。伊澤町長はこれもまた町の現実であると説明された。

・伊澤町長の説明の背後には次のような思いがあるように推測された。家屋の撤去にまだ同意できない住民の苦悩を来訪者は目にすることになるが、そうした苦悩も抱えながらも双葉町の復興が厳しい現実の中で進められていることが理解されれば、その痛みは来訪者に共有されることとなり、風評被害を軽減する一助につながる。そのように解釈しながら現実と向き合う姿を垣間見たように思えた。

中野地区

視察先概要:

町内の「働く拠点」に位置付け、一団地の復興再生拠点市街地形成施設を整備中。

- 伊澤町長等にバスに同乗いただき、町内を移動しつつ説明をいただいた。概要は次のとおり。
- 復興シンボル軸(県道)を通して、中心地・双葉駅まで一本で行けるように整備した。また、今年3月には復興インターとして常磐双葉インターが開通した。
  - 特定復興再生拠点区域として産業団地等を整備している一方、旧街道・国道6号線沿いには震災当時から手付かずの状態の家屋や、解体・除染された家屋などが点在している。

➤ (所感)

- ・旧街道・国道6号線沿いには震災当時から手付かずの状態の家屋や、解体・除染された家屋などが点在しており、大震災後 10 年が経過しつつもまだ課題が残る地域の現実の厳しさも実感した。
- ・他方で、特定復興再生拠点区域として産業団地等の整備は着実に進み始めている。復興のシンボルとしての象徴的な意味を持つ県道が整備され、一本道で双葉駅のある中心地区まで往来できること、常磐双葉インターの開通等は、経済のみならず文化や人事交流の観点からも今後の成果を期待することができる。

JR 双葉駅周辺

視察先概要:

町内の「住む拠点」に位置付け。駅西側地区では一団地の復興再生拠点市街地形成施設を整備中。

➤ 伊澤町長等からの説明の概要は、次のとおり。

- 双葉駅周辺地区を町の新たな「住む拠点」と位置付け、駅周辺を借り上げた。駅前(東側地区)には約 4,000 平米の土地があるので、将来的にはコンビニ等商業施設の誘致を検討している。
- 駅横には、双葉町コミュニティセンターがある。避難指示解除に向けて、今後まず1、2階に双葉町役場を設けたいと考えている。
- 令和2年3月の JR 常磐線全線開通及び双葉駅再開に併せて、自由通路を整備した。
- 駅西側地区は、一団地の復興再生拠点市街地形成施設として住宅団地を整備しているところ。無電柱化や再生可能エネルギーなどを取り入れた新しい町「なりわい集落」の整備を目指している。各住宅には交流スペースを設けるなど、人が交流し合うことも念頭に整備を進めており、令和4年春からの帰還開始に向けて引き続き頑張っていきたい。



JR 双葉町周辺視察



➤ (所感)

・駅西側地区に整備される予定の、復興再生拠点市街地形成施設として住宅団地は、帰還困難区域に居住していた住民で他地域に居住することを選択しないあるいはできない住民にとって必要不可欠であることが再認識された。

・双葉駅周辺を「住む拠点」として復興に必要なインフラ整備を進める計画が進展していることに期待したい。また、インフラ整備の一環として、再生可能エネルギーの活用にも取り組み、新しい・魅力的な地域づくりが進められていることも確認できた。

④ 大熊町

JR 大野駅

視察先概要:

令和2年3月に避難指示が解除された、大野駅周辺(大熊町下野上地区)を産業・交流ゾーンとして整備。大野駅西エリアに産業交流施設等、東エリアに単身者向けの賃貸住宅、東南に戸建て住宅、南に産業用賃貸敷地を整備予定。

➤ 吉田町長からの説明の概要は、次のとおり。

- 避難指示が解除された大川原地区には 257 名が戻ってきている。帰還困難区域も、一部特定復興再生拠点として整備していく。大野駅周辺は町の中心として整備していきたい。
- 令和2年3月に、駅から大川原地区までの道路と、駅東西の駐車場が避難指示解除。県立大野病院も再開に向け、除染は完了している。
- 町で除染が完了しているところは一時立入が可能となっているが、駅周辺の用地については、町で買収、除染、解体を進めていくところ。
- 駅の西側には産業交流センター、アーカイブ施設、商業施設等、東側は産業交流センターや廃炉関係の仕事をする方(現状 4,000 名程度)向けの賃貸住宅など、ビジネスの場所として整備。用地は8割程度取得済み。用地対策室で全国の避難者への対応に当たっている。
- 駅の東南、旧大野病院跡地に帰還町民向けの宅地を整備。
- 駅の南、梨畑エリアに産業用地、戸建て住宅用地を整備予定。今後、企業誘致等を進めていく。
- 大熊は最初は大川原地区に役場、帰還できる住宅が最初に来て今後、商業施設、交流施設、宿泊温泉施設等も整備していく。令和5年春に向け、学校再開も計画している。



JR 大野駅視察

➤ (所感)

- ・大熊町が 2022 年の春に特定復興再生拠点区域全域の避難解除を目指し進める整備計画の概要を確認することができた。
- ・実際、物流・人的交流の促進の観点からも、JR 大野駅の改修・開設が進み(2020.3.14)、常磐自動車道の大熊インターチェンジが整備された(2019.3.31)。加えて、2020(令和2)年3月には、大川原駅から大川原地区までの道路と、駅東西の駐車場が避難指示解除された。これを受け、大川原駅を中心とした大川原地区の復興が進展し始めている。
- ・駅の西側には産業交流センター、アーカイブ施設、商業施設等、東側は産業交流センターや廃炉関係の仕事をする方向への賃貸住宅など、ビジネスの場所としての整備計画が進展し、用地買収等も進んでいることが報告された。さらに、住民の生活再建に不可欠な病院の再開も具体化され始めていることも確認された。特定復興再生拠点区域全域の避難解除を目指す多様な取り組みが開始されていた。